

速記録（平成十一年一月二十八日 第二八回口頭弁論）

事件番号

平成四年(ワ)第二〇七五号・平成五年(ワ)第二二二五号・平成六年(ワ)第二三〇八号

証人氏名 李 金 珠

原告ら代理人（山本）

李金珠さんは太平洋戦争光州遺族会の会長ですね。

はい、そうです。

この裁判の原告八〇人のうち、六〇人が光州遺族会の会員ということですね。

はい、そうです。

それではそういう立場から本件についてお伺いするんですが、その前にまず証人がどういう経緯で光州遺族会の会長となったかということをお尋ねしたいと思います。証人は浮島丸事件ということではないんですが、やはり戦争でご主人を亡くされたわけですね。

はい、夫は金道敏と申しますが、戦死を致しました。

いつ結婚されたんですか。

一九四〇年の一月一日です。私は二一歳で夫は二七歳でした。

ご主人がどのような方だったかということ、簡単でいいですからお答えください。

体格も立派で、背も高い美男子でした。夫は幼くして父母を失ったので、両親から受けられなかった愛情をすべて私に注いでくれました。また、夜寝るときには、私を背負って寝かしてくれてくれるほどこの世にまたとない夫の愛情を受け、私にとって夫というのは宇宙とも替え難いほどの貴重な存在でした。

お子さんも生まれたんですね。

一九四二年の三月四日に男の子が生まれました。夫の家は六代続いて男の子は一人しか生まれられない家だったので、息子が生まれたのでとても喜んでくれました。

その後、ご主人に徴集令状が来たんですね。

そのあと徴用令状を受け取りました。

その徴用令状が来たということを知って、李金珠さんはどのように思いました

か。

海軍の軍属に徴用されたんですけれども、夫に徴用令状が来たということを知って、私が目の前が真っ暗になって、もう天も崩れるような気分でした。

ご主人はどのように言っていましたか。

私がとても悲しがっているのを見て夫はいろいろと慰めてくれました。一年すれば必ず帰って来ると、で、もし戦死したと言われても信じちゃいけない、戦死した人と軍服を取り替えてでも自分は逃げて帰って来るんだと言って、お互いに日記を交換することを約束しました。

ご主人がソウルを出発した日のことについて覚えていることを簡単でいいですからお話ください。

夫は息子の手をとって、元気でいろよ、というひと言を残して行きました。もう目が充血して、顔は赤黒くなって、額に青筋を立てて、もう緊張した状態で、そういう夫の姿を見て私は本当にもう見送る元氣も出ませんでした。夫は故郷の平安北道の江界というところからほか

の徴用者達と一緒に行くことになっていました。で、戦場に出発する途中でソウルで二〇分間汽車が止まるので、そのときに会おうというふうに連絡をして来ました。しかし私は最初に別れたときのあの悲しみをまた味わうのが耐えきれずに出かけて行けませんでした。あとから夫から手紙が来て、あのときにほかの人達は皆家族が面会に来ていたのに、自分だけはただ一人で隅のほうであなたをずっと待っていたんだと言われて、とても悲しく、心が痛みました。それで自分もその悲しみのために伏せてしまいました。

そのあとご主人からは手紙が来ましたか。

夫から手紙をもらうことは私にとって無上の楽しみ、喜びでした。少しでも夫の気分を和らげてあげようと思って、外出するときどんな色のチマチョゴリを着て出かけたかというようなこととか、子供の手に合わせて輪郭を手紙に描いてあげたり、子供の落書きも送ったりしました。

そのような手紙のやりとりは、どれくらいの間続きましたか。

手紙のやりとりは九か月ほど続いて急に途絶えてしまいました。夫が出かけるとすぐに新聞ではサイパン島の玉砕などが報じられて、私はとても不安と恐怖に震えていましたが、結局手紙が途絶えた理由は全然分かりませんでしたし、日本政府からも何も知らせてはくれませんでした。またほかから聞くすべもありませんでした。

そのご主人の消息が分かったのは、いつ、どのような形で分かったんですか。

一九四五年に私の実家のほうに戦死の通知がまいりました。最初に受け取ったのは私でした。夫の消息が途絶えてからもう手紙が来るのを首を長くして待っていたんですけれども、郵便配達のを聞いて、もう間違いなく夫の便りが来たのに違いないと思って裸足で飛び出したところ、黒いのしの付いた封筒でした。その衝撃と不安に私はもう本当に身体が凍り付いたような状態になりました、泣いても泣いても、声も出ないし、涙も出て来ない、そういう状態でした。封筒を開けてみて、あのときが最後の別れだったんだなあと、絶望的な気分になりました。夫の死を知った瞬間、目の前が黄色く見えました。衝撃

が甚だしいときは目の前のものが皆黄色く見えるんだというふうに、昔、年寄りから聞いたことがあるんですけど、どういふものか全然知らなかったんですが、そのとき初めて、ああ、本当にそうなんだと分かりました。それほどの衝撃でした。

ご主人の遺骨は受け取ったんですか。

遺骨は受け取れません。

解放後、証人はどのように暮らして来たんですか。

小学校の教師をして息子を育てました。

息子さんがお父さんのことをどのように思っていたか、簡単に答えてください。
息子が四歳のときに近所の子供と一緒に遊んでいて、その子が自分のお父さんが来たのを見て、ああ、お父ちゃん、と言って駆け寄って行って抱かれているのを見て、息子が、何だ、お父さんじゃないじゃないか、おじいさんと呼べよ、というふうに言っていました。息子は、お父さんという言葉も知らずにおじいさんのもとで育ったのでおじいさんという言葉しか知りませんでした。何も知らない息子は、お母ち

ちゃん、お父ちゃんって一体何だ、何のことなんだ、どうしてぼくにはお父ちゃんがないんだよ、というふうに聞いて来ました。私は、前のお父さんは、お前が大好きな飛行機や馬を買いに遠い外国に行っているんだよ、というふうに話して聞かしてごまかしましたけれども、そのときの私の気持ちは本当に千々に乱れるものでありました。

ご主人が戦死された島、タラワ島だと思うんですが、そこを戦後訪問されたことがありませんね。

一九九二年に私に関する記事が京都新聞に出ました。それを見た在日同胞が私を招待してくれて、夫の戦死した場所で行なわれている慰霊祭に誘ってくれました。現地の人の話によると、そこで一九四三年の一月二五日に、朝鮮人、日本人、アメリカ人、合わせて四五〇〇名あまりの方が一時に亡くなったということでした。

証人はそこでどのようなことをご覧になりましたか。

そこには日本人達の慰霊碑と、それから日本人の未亡人が建てた碑と、それから観音菩薩の像がありました。朝鮮人の慰霊碑はありませんで

した。こんなことがあっていいものだろうかと驚がくを禁じ得ず、激奮のあまり涙を流しました。戦争のとき、アメリカは敵でしたけれども、私はその敵であるアメリカ人達の碑の前でもお酒を注いで冥福を祈りました。また日本人の碑の前にもろうそくを立ててお酒を注いで冥福を祈りました。同行してくれた在日同胞の劉会長の言葉によると、朝鮮人の碑はないけれども、ここが朝鮮人の海軍の軍属がいたところだよ、と言って、砂の上にろうそくを立ててお酒を注いで冥福を祈りました。よその国の戦争に連れて行かれて、戦死したあともこんな差別を受けるのかと憤りに堪えませんでした。また追悼文を読むときに、一緒に行った戦友達が、戦友達よ、あのときはもう本当に我々はのどが乾いてたまらなかったなあ、どれほど水が恋しかったことだろう、今、たくさん水を持って来たから十分に飲んでくれ、と言って、水を注ぐのを見て、私はとても耐えきれずに涙を流してたくさん泣きました。

証人と同じような境遇の人達とともに遺族会を結成したということですが、そ

の具体的な経過はどのようなものだったんでしょうか。

八三年ごろから各道から二、三名、戦争被害者が連絡を取り合って、年に二、三回集まりましたけれども、何をどういうふうにしたらいいか分ならず、ただお互いの身の上話をして慰め合うだけでした。しかし連絡会を作ろうではないかという話になって、八八年の六月にソウルで連絡会を結成しました。そしてソウルに本部を置いて各全国各地に七、八箇所の支部を置き、私は光州の支部を担当することになりました。

現在は遺族会の光州支部ということではなくて、独立した光州遺族会になっているわけですね。

そうです。

甲A第七六号証を示す

この記事は証人が書かれたものですね。

そうです。

光州遺族会の会長としてその見解を書いたものですね。

はい。

この光州遺族会の会員は、今何人くらいいるんですか。

一二〇〇人あまりです。

遺族会の活動の目的というのは何でしょうか。

私達戦争の犠牲者に対する日本国の正当な陳謝と賠償を促すことです。先ほどの新聞記事にもいろいろな裁判をしているということが書かれていますけれども、具体的な遺族会の活動内容というのはどんなものでしょうか。

この裁判を含めて四件の戦後補償の裁判をやっています。そのほか年一回ないし二回ソウルの日本大使館の前でデモをしています。それから光州の団結大会などもあります。また月に一回は例会として各支部長と遺族が事務室に集まって活動報告をしたり、今後の方針について討論をしています。

この裁判を含めて四件の裁判をしているということですから、そのうち一件はこの新聞の記事に出て来る光州千人訴訟ですか。

まず光州千人訴訟です。軍人、軍属、徴用工など、戦争に動員された

人達とその遺族が東京の裁判所に謝罪と賠償を請求する裁判を起こしています。原告は、皆、光州遺族会の会員です。最初は一〇〇〇名以上いたんですけれども、あまりにも数が多すぎて手続が難しいので、現在は約二〇〇名にまとめて、今、東京高裁で裁判を続けています。東京でもう一件裁判をしていますね。

はい、B C級戦犯の裁判です。B C級戦犯であった韓国人が日本国に対して謝罪と賠償を請求して裁判を起こしています。この人達は日本国の身代りになって戦争のときの責任を問われたものです。原告はみんな光州遺族会の会員です。

それから広島高等裁判所での裁判もありますね。

昨年、山口地裁の下関支部で一部勝訴の判決が出た関釜裁判です。日本軍の慰安婦と勤労挺身隊の被害者が原告ですけれども、その原告のうちの一人数が光州遺族会の会員です。

最近、名古屋でも裁判を起こされたということですか。

はい、今年三月一日に勤労挺身隊の被害者四人が三菱重工と国を相手

取って裁判を起こしました。原告は、皆、光州遺族会の会員です。

それで本件の浮島丸事件についてお伺いしたいんですが、証人がこの浮島丸事件について初めて知ったのはいつのことでしょうか。

光州千人訴訟を準備して、その準備の過程でいろいろと被害者の聞き取りをしていたんですけれども、その聞き取りの中で、浮島丸事件の話聞いて、ああ、こんなことがあったのかと驚きました。

その後、浮島丸事件の被害者は光州千人訴訟と別の裁判をしようということになったわけですね。

はい、そうです。

甲A第一六号証、甲A第一七号証を示す

これらは韓国の新聞の記事ですけれども、証人を取材した新聞記者が書いたものということですね。

はい、そうです。

甲A第一七号証の記事の左側に人の名前がたくさん並んでいますけれども、これは日本で公刊された書物に載っている死没者名簿の抜粋ということですか。

はい、そうです。

これも李金珠さんが記者に提供してここに掲載されたということですね。

はい、そうです。

このような記事が新聞に掲載されて、どのような反響がありましたか。

多くの人から電話がかかって来ました。自分のお父さんが浮島丸事件で亡くなったということを知らずに、そのとき初めて知った人達もいました。電話をかけて来た人の中には、現在原告になっている人もいます。この事件に関心を持った永同新聞という新聞の朴記者から電話がかかって来ました。そのあと永同新聞は永同の原告達を集める役割を果たしました。

この記事を見て自分の父親が浮島丸事件の犠牲者だということを知ったというのは、この名簿に名前が載っていたということですか。

戸籍に浮島丸事件で亡くなったということが書いてあっても、一体浮島丸というのは何だか全然分からないでいた人達でした。この名簿を見て初めて知った人達です。

そうすると、それまで日本政府からも韓国人政府からもこういう経緯で亡くなったというような報告とかいうものはなかったわけですね。

四六年にあったという話もあるんですけども、私達はそれについては全然知りません。

先ほどの話に戻りますが、永同新聞の朴記者も原告をまとめる役割を果たしてくれたということですけども、そうすると、それ以外の原告はすべて光州遺族会の会員ということになるわけですね。

はい、そうです。

原告の住所でいくと、忠清北道という住所の人が永同の人達と。

はい。

それ以外は光州の人達ですね。

はい。

会員の原告については、すべて証人が聞き取りをしたんでしょうか。

はい、そうです。

その中の何人かの方は今日来られてこれからお話をされることになっているん

ですが、今日来られていない原告の方の話で、特に印象に残った話があるんでしょうか。

特に印象に残っているのは、金■善さんと、林■沢さんのお母さんです。

金■善さんはどのような話をされましたか。

金■善さんはお父さんを亡くされた方です。五歳のときに解放になりましてお父さんが帰って来るに違いないという希望を持って五人兄弟が毎日のように駅に出かけてお父さんの帰りを待っていたんですけれども、ついにお父さんは現れませんでした。お父さんが亡くなって、お父さんが経営していた工場も人手に渡ってしまい、五人兄弟はもう食べるものにも事欠く有様で、お母さんは苦勞のあげく三八歳の若さで亡くなってしまい、兄弟の生活は本当に行き詰まってしまいました。もう一人の林■沢さんはどのような話をされましたか。

林■沢さんのお母さんはこの事件で夫を亡くされた方です。夫がたとえ蛇になっても現われて来てほしい、もう蛇の姿を借りても現わ

れて来てくれれば一度会いたい、そういうふうな話をしていました。私も同じように夫を亡くした身ですけれども、蛇になっても現われてほしいという話を聞いて、その方はどれほど夫が恋しかっただろうか、驚きを禁じ得ませんでした。

証人が聞き取りをした浮島丸事件の被害者は、この事件の原因についてどのように考えていましたか。

直接被害を受けた方達の中には、日本軍が故意に爆破したと考えている人達が多くいます。遺族達の中には原因については分からないという人がほとんどです。

証人は東京の祐天寺に行かれたことがありますか。

はい、原告何人かの方達と一緒に行きました。遺骨の壺に一人一人の名前が書いてあるのを見てみんなで泣きました。特に今回原告にもなっている全■烈さんがお父さんの名前を呼びながら大きな声で泣きました。

遺骨というものに対する感じ方というのは民族によって違うところがあると思

うんですが、韓国人の場合、遺骨というものにどのような感情を持って、どのように取り扱うでしょうか。

遺骨はとても大事なものです。よその土地に行って亡くなった方の場合、遺骨を掘り出して来ます。ただ、掘り出して来てまた自分の故郷で土に埋めるんですけれども、そのまま埋めるのではなくて、いったん板の上に身体の形のまま、右半身、左半身、それぞれ形を整えて石灰でお家を作って、そしてそれを土の中に埋めるということです。このときに骨を形どおりに並べるんですけれども、小指の先のほんの小さな骨でも、もしないと、どこまでも探して形を整えます。もし生きている人が職場で例えば機械に挟まれるなどして、指先の骨をなくしたとか、そういう場合はその骨はそのまま捨ててしまいかもしれませんが、死んだ方の骨の場合は、どんな小さなものも探し出さなきゃいけないと思うほど大切に扱っています。

証人もご主人の遺骨が帰って来てないということでしたけれども、そうすると、遺骨が帰って来ていない場合、それを取り返したいと思う気持ちというの

国人の被害者、遺族に共通の気持ちだというふうを考えてもいいでしょうか。
はい、そのとおりです。

再び甲A第七六号証を示す

この記事の三段目の終わりのところに「六五年の韓日条約締結後、約八千人の直系遺族が韓国政府から三十万ウォン、当時のレートで一九万円を受け取りました。これが夫の、韓国人の命の値段ですか。」こう書いてありますけれども、この浮島丸事件の犠牲者の遺族の中にもこの韓国政府からの一九万円を受け取った人がいますか。

いません。浮島丸事件は一九四五年八月一五日以降の事件だということとで、今おっしゃったことには該当しないということとで、対象になっていません。

つまり解放後の事件だから補償とは関係ないと。

はい、そうです。

証人が聞かれた範囲で、浮島丸事件の犠牲者あるいは被害者、遺族は、日本政府に対してどのようなことを求めていたでしょうか。

人によって、賠償を重視する人もいますし、謝罪を重視する人もいますけれども、皆、謝罪と賠償を求めていることに変わりはありません。証人もそのようにお考えですか。

もちろんです。浮島丸事件について、より詳しい調査をして原因が明らかになればいいというふうに考えております。

原告ら代理人（中田）

甲B第四九号証を示す

これは調査表ですが、右上のほうにあなたのお名前が代筆者として書かれていますね。

はい。

これはあなたが代筆されたものに間違いありませんか。

はい、そうです。

これは、明日話をしていただく**盧**相さんの調査表なんですけれども、この**盧**相さん以外にも、甲B四五号証、同四六号証、同四七号証、同四八号証、同五八号証、同五九号証についてあなたが代筆したことになっていまして、

ども、間違いありませんか。

はい、間違いありません。

それはあなた自身が直接話を聞いて記載されたということですのでよろしいですか。

はい、そうです。

原告ら代理人（小野）

李さんは日本語を自由に使えますよね。

もう耳が遠くなりまして、よく聞こえません。

その日本語はいつ覚えたんですか。

日帝時代です。植民地時代です。そのとき学校で習いました。

そうすると李さんが何歳から何歳ごろまでの間に覚えた日本語ですか。

国民学校に入ると必ず日本語を使わなければなりません。韓国語を使うと、罰として便所掃除をさせられたり、両手を上げて立たされたりしました。また職場でも日本語を使うように強制されていましたので、韓国語は使えませんでした。

そして韓国で言う解放、つまり一九四五年に韓国語に戻っているわけですね。

日本語はそのときから使えなかった。

解放されても私達は日本語が習慣になっていましたので、結構日本語が残っています。今でも残っています。私達は、九九、掛け算をするときには、二二が四、二三が六というふうにならないうちに日本語で出て来ます。韓国語では出て来ません。

解放後五十数年たってもやはり日本語は全然忘れないということですか。

はい、そうです。

その言葉があつて、今この原告の人達と、それから日本の裁判所との通訳をしてくれたり、いろんな連絡を取ったり、そういう役割を果たして来られているわけですね。

はい、そのお世話をしております。

遺族の人達は、日本語でしゃべったり、日本人にしゃべったりすることも、戦後、いやだと言つて憎しみを持っている人がたくさんいるんじゃないやありませんか、韓国では。

はい、おります。

李さんご自身も、夫を徴用で失ったとか、あるいは遺族として補償も受けてない、謝罪も受けてないというお立場にあるから、そういうお気持ちはないんだろうか。

私ももちろん日本と日本人に対して抵抗感を持っておりまますけれども、私達が学んだときには日本というのは正義と良心の国であると、世界一の国であるということを書いて育てて来ましたので、今でも日本の良心に期待するところがあります。

最後に、李さんはクリスチャンですけれども、そういうことと関係ありますか、そういうお気持ちになっているのは。

信仰とは別に関係はありません。

あと、日本語で結構ですけれども、裁判所にこの場で李さんとして言いたいことがあったらおっしゃってください。

先ほども申しましたとおり、正しい真相求明と陳謝と補償を求めます、ということですよ。

反対尋問をどうぞ。

被告指定代理人（岸）

特にございません。

京都地方裁判所第一民事部

裁判所速記官

中島ケイ